

# 建設水道常任委員会

平成20年8月19日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎飯高 昭二	○宮崎 和彦	吉野 俊明
紀 良治	西谷 剛周	浦野 圭司
中川議長		

## 2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	芳村 是
総 務 部 長	池田 善紀	建 設 課 長	加藤 保幸
同 課 長 補 佐	角井 敏文	観 光 産 業 課 長	川端 伸和
同 課 長 補 佐	井上 究	都 市 整 備 課 長	藤川 岳志
都 市 整 備 課 参 事	今西 弘至	同 課 長 補 佐	井上 貴至
上 下 水 道 部 長	谷口 裕司	上 水 道 課 長	佃田 眞規
下 水 道 課 長 補 佐	上田 俊雄		

## 3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	藤原 伸宏	同 係 長	峯川 敏明
-------------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）

署名委員 西谷委員、浦野委員

委員長 みなさんおはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

町長の挨拶をお受けいたします。小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、西谷委員、浦野委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査、（1）都市基盤整備事業に関することについて、①公共下水道事業に関することについてを議題といたします。理事者の報告を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道 部長 それでは、公共下水道事業に関することについてご報告をさせていただきます。

恐れいたします。お手元資料1-1をご覧くださいませでしょうか。

平成20年度の工事の進捗状況でございます。

まず、竜田川沿いで進めておりました神南汚水幹線工事、図中青色路線につきましては6月末に予定通り竣工いたしております。

次に、龍田西汚水幹線工事、図中赤色路線でございますが、7月末現在、約780mシールド機械を掘進しておりまして、進捗率といたしましては約70%でございます。

この工事につきましては後ほど9月議会定例会に提出し、議会の議

決をお願いする予定でございます。平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更についてでも、ご説明をさせていただく予定でございますが、県道斑鳩三郷王寺線の地下埋設物の状況を事前に調査いたしましたところ、奈良県営水道施設付近での県営水道築造に伴う仮設物が、道路内に残存していることを確認いたしました。この仮設物の一部撤去と回避をするため急ぎよ、直線施工を計画しておりました区間を、曲線施工に切替え検討を進めましたことから、その地下埋設物調査及び関係機関との調整、施工協議等に日数がかかりましたことにより、工期につきまして、当初、平成20年10月31日の完成を予定しておりましたが、調査及び協議に要しました日数、約3ヶ月を加え平成21年1月30日に変更し、引き続き慎重に工事の施工を進めてまいりたいと考えております。

次に、3月議会定例会におきまして契約の議決をいただきました、神南3丁目から神南5丁目地内で施工を進めております2工区-1工事、図中黄色路線につきまして、立坑築造工事を進めており、進捗率といたしましては約10%となっております。

次に、平成19年度の繰越事業として進めております興留1丁目地内14工区-7工事、図中ピンク色路線につきましては推進工事に着手、そして、服部1丁目地内11工区-6工事、図中緑色路線につきましては、本管理設工事及び取付管推進工事を進めており双方共に進捗率約40%となっております。

次に、6月議会定例会で契約締結の議決をいただきました、神南3丁目地内2工区-2工事、図中うす紫色路線及び興留1丁目地内14工区-8工事、図中青色路線でございますが、関係機関との協議及び家屋事前調査等準備工を進めています状況で、進捗率といたしましては約5%でございます。

また、龍田2丁目地内4工区-3、図中オレンジ色路線でございますが、龍田神社前の町道におきまして推進工事等を進めており進捗率で約40%でございます。

次に、小吉田1丁目地内3工区-3工事、図中茶色路線及び龍田西

6丁目地内1工区－10工事、図中紫色路線でございますが、関係機関との協議及び家屋事前調査等準備工を進めている状況で、進捗率といたしましては約5%でございます。

なお、龍田3丁目地内4工区－2工事、図中黄みどり色路線及び興留9丁目地内19工区－5工事、図中水色路線につきましては9月末に入札を執行する予定でございます。

恐れいたします。続きまして、資料1－2をご覧くださいませうでしょうか。平成20年7月末現在の接続に関する状況でございます。申請受付件数が、1,584件、検査済み件数が1,556件、融資あっせん利用総数につきましては27件、浄化槽雨水貯留施設転用総数が17件でございます。

今後も、更に公共下水道の整備拡大及び利用促進に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上が継続審査でございます、都市基盤整備に関することについての公共下水道に関するご報告とさせていただきます。以上です。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。  
ございませんでしょうか。浦野委員。

浦野委員 接続申請状況なんですけども、1件というのと1戸というのと違うと思うんですけども、1,584件というのは戸数にしたらどれぐらいになるんでしょうか。

委員長 資料ちょっとわからなかったら後でも。 谷口上下水道部長。

上下水道 的確な資料ちょっとお時間いただきまして、申し訳ないです。  
部長

委員長 そうしたら、浦野委員。そういうことで。  
他にございませんでしょうか。 中川議長。

議 長        この県営水道の構造物あって、その調査に日にちがかかったということやけど、こんなん元々県営水道のそういう構造物あるというのはわかってまへんでしたんやろか。それ1点とね、この浄化槽雨水貯留施設の転用申請が17件しかないねんけど、水の節約、また水害の防止にもつながるということで、これもっとPRしてもうて、増やすいうことできまへんのかな。

上下水道  
部長        まず県水の残存の問題でございます。当初、机上調査の段階では現場打ちコンクリート基礎いうのを把握しておりました。しかしながら、その基礎の調査、深さ等、もしくはシールド工事、シールド機械の通る位置についても確認をする調査をしてる段階で、鋼矢板が残存しておったという状況でございます。それはそのシートパイルにつきまして事前に把握してなかったような状況で、シートパイルがあったというのは事実でございます。

              そして浄化槽雨水貯留の件数につきましては、これはPRしておりますねんけども、やはり個人さんの考え方で、やはりいろんな考え方をお持ちですので、こういう状況でございますが、今後をもっとPRして利用していただくように努めていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

議 長        そのコンクリート打ちの構造物あんの把握してたけど、矢板が残ってたということですか。

上下水道  
部長        たぶん2枚か3枚、最終に抜ききれなかったんだと思います。しかしそれにつきましては、当時、平成7年、8年ぐらいから施工しておりました業者及び県に確認しましたところ、当時の状況が把握されておらず、どうしても確認、その状況自体が確認できてなかったという状況でございました。

議 長        この日数が経過する、調査にいたる費用、というのは県営水道との関

わりはどないなってるんですか。

上下水道  
部長 いろいろ県水の関係とも調査、協議進めるなかで業者とも協議は進めて参りました。しかしそれにつきましては実際に年数も経っておることから県自体も施工業者も仮設物は存在していないとの回答でございました。我々もそれではちょっと納まるわけにはいきませんので、県の道路管理にも協議を進めさせていただきましたところ、やはりそういった特定がしきれないというようなことからこういった状況に陥ったということでございます。

議 長 納得しがたい話やけど、まあ部長、町としてもそないして努力してもうて県の過失、過失いうんかな、あつてはならないものがあつたやんかと。それで町これだけのまあいうたら被害でもないけど工事も延長しやんなんし、調査しやんなんしいうことで努力してもうて、もう無理やつたいうことですか。

上下水道  
部長 はい。その通りでございます。

委員長 他にございませんでしょうか。吉野委員。

吉野委員 浄化槽の雨水貯留施設転用申請総数と、これ平成19年度末で17件で、20年7月31日現在も17件と、19年度より前のものはどうなってますかね。

上下水道  
部長 まず17年度末で5基、18年度末で9基、そして19年度末で合計17基というような状況でございます。

吉野委員 雨水を貯めといてというのは私も興味ありまして、最近エコとかなんとかそういうことにも関係あることと思ひまして、業者さんに聞きますと、あまり勧めないんですよね。蚊とかそういう害虫発生させる

ことになったり、それから雨水が溜まりすぎて溢れるという場合もあると。そういうのを言われて、まあいずれやってみようかなと思ってはいるんですけどね。これまでの実績で評価するのはどんなもんですかね。

上下水道  
部長      やはり庭の散水等には十分対応できておるから、有効に使っていただいておるといのは事実でございます。ただまあ今吉野委員もおっしゃいましたように、水を貯めて放つとくということはできません。ある程度やはり塩素系ですかね、そういった薬を投入していただいて管理していただくという、そういったことが、ぼうふら等の虫を防ぐということでございますので、説明はさせていただきます。

委員長      他にございませんでしょうか。      谷口上下水道部長。

上下水道  
部長      先ほどの浦野委員の説明でございます。1, 735戸ということでございます。よろしく願いいたします。

委員長      これをもって質疑を終結いたします。  
本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。      藤川都市整備課長。

都市整備  
課長      それでは、継続審査、②の都市計画道路の整備促進に関することについて、ご報告を申し上げます。

まずはじめに、いかるがパークウェイについてご報告させていただきます。

まず、稲葉車瀬地区におけます埋蔵文化財の発掘調査につきましては、引き続きまして2ヶ所の区間の調査が実施をされております。また、本線の用地買収で残ってございました、2ヶ所につきましては、取

り付け道路、町道の計画がまとまりましたことから、買収に向けまして具体的な調整を進めていただいている状況であります。また、いかるがパークウェイとの取り付け道路の整備につきましても、具体的に着手したところをごさいますて、一部路線、休日診療所の西側、服部道から北へ通じる道路ですけれども、これにおきまして、土地の境界の立会いを実施をさせていただいたところをごさいます。今後、境界が確定いたしまして、用地買収面積が明確になりましたら、土地の協力をお願いをいただけるということで、地権者の方の了解もいただいで進めておるところをごさいます。

次に、五百井・興留区間についてでありますけれども、昨年12月に実施いたしました土地の境界の立会いによります図面ができあがりました。今後確認の作業をお願いしていくことになってごさいます。また、五百井地区の一部におきましては、昨年度で補償調査も実施をされているところをごさいますて、今後、具体的な交渉を進めていただくための準備を現在行っていただいでおるところをごさいます。

次に岩瀬橋から三室交差点間への接続に必要な道路構造や交差点計画についてごさいます。今週21日に、明後日ごさいますけれども、西和警察と交差点協議がおこなわれるという予定になってごさいますて、その結果を踏まえて更に具体的な構造検討を加えたのちに、案がまとまりましたら近隣地域の方々とも協議をさせていただく予定をいたしておるところをごさいます。

最後に、7月14日ごさいます、いかるがパークウェイ推進協議会総会と第19回推進協議会が開催されておりまして、いかるがパークウェイ事業の進捗状況及び今年度の事業展開について報告をさせていただいております。推進協議会からは、道路特定財源の一般財源化など道路整備を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります、我々、住民側としても事業推進のために努力しているので、国においてもいかるがパークウェイ事業の推進に努力してほしいとの趣旨の要望がなされているところをごさいます。

以上が、いかるがパークウェイについての状況でございます。

続きまして都市計画道路法隆寺線についてでございます。

まず、6月定例会におきまして議決をいただきました、都市計画道路法隆寺線（町道4014号線）整備工事につきまして着手をさせていただいているところでございます。現在まで進捗率10%となっております。

なお、小吉田2丁目地内におきまして、先行して工事を着手しておりました擁壁工事につきましては、6月30日をもって竣工いたしておるところでございます。

最後になりますが、残っております用地買収事業用地の1件の部分につきまして、国道の取り付け部分でございますけれども、先月、地権者の方に、現地において事業計画の再確認をいただき、土地の境界の確定作業への協力をお願いするとともに、事業への協力をお願いしているところでございまして、今後、未確定となっております国道25号との境界の確定作業等を進めさせていただくということでご理解をいただいているところでございまして、引き続き一日も早く用地の協力をいただけるよう努力してまいりたいと考えておりますのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、法隆寺線に関する状況でございます。

以上をもちまして、②都市計画道路の整備促進に関することについての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。  
吉野委員。

吉野委員 まず清水部長のケガの件、早く治って、療養されて、またひとつでも早く復帰されることを望んでおります。階段から落ちるっていうケガの件、私どもの町内会でも結構ありまして、皆さん注意しなきゃいけないなど。老人になればなる程こういうことが多くなる。清水部長は老人ではございませんが、また元気で来ていただきたいと思っております。

一つ、埋蔵文化財の発掘中2ヶ所と、これは終了はいつ頃になりますでしょうか。

都市整備課長 現在進められている部分でございますが、1ヶ所につきましてはこの8月末を目途にといいますか、8月末頃に終わっていただろうというふうに聞いております。それから次の白山神社の前の今、プレハブの事務所、ここに着手されたということでございまして、ここににつきましては、もちろん年度内にといって予定をいただいておりますが、発掘のことですから状況によりまして時期的には変わることがあるかも知れません。

西谷委員 今、説明の中で取り付けについて西和警察との協議ということのなっていたんですが、実際にこの三室地区の部分を見てますと、途中から当然鬼坂のところへ上がってくると、たぶん側道という形ができて、相当今の地面、町道よりも高い形で道路構造ができるとしたら、その今土地面しておられる方にとっては非常に目の前に大きな高さのある道路ができることになると思うんですけど、この辺は三室地域の方とそういう協議をされてんのかどうか。されていたとしたらその中でどういう意見が出て、町としてはどのように対処されたんかその辺のところを聞かせてください。

都市整備課長 今、委員おっしゃっていただきましたように道路構造につきましては、やはり鬼坂の高いところでございまして、ある一定、現状よりも沿道の宅地よりも道路の方が高くなっているという予定になってございます。具体的な協議につきましては今現在、紅葉ヶ丘の方とは一つの机で顔を突き合わせながら、協議をさせていただいております。三室自治会におきましても、自治会長にもそういう協議をしたいということで申し入れも現在行っているところでございますが、まだ協議にはのっていただけてない状況でございます。ただ、今年ですか、一度、道路の構造に関しまして、一度お話をさせていただいたことがござ

いまして、そこではやはり今委員おっしゃっていただきましたように、沿道の宅地よりも高くなってくる部分がでてくるということで、非常に気にされておられる方もいたのです。その辺、道路の高さ、それから宅地との距離等々、十分にご協議をさせていただきながら、構造的には幅、高さですね、これはそう大きく変えられない部分があるかと思えます。あとはどういった対策、まあ騒音とかですね、当然心配されてますでしょうし、そこらへんをもっと具体的に協議させていただきながら、配慮させていただける部分は配慮させていただくように、道路構造にご検討をさせていただきたいというふうに思っております。

西谷委員　今の説明の中では、紅葉ヶ丘は自治会として話し合いに応じてるけど、三室としては応じてないということですね。そこで自治会はそういう形であるとしたら、個々の実際に被害があると思われる方、個別に町として聞き取りとか意見を聞いたっていう、そういう対応はされてるんですか。

都市整備課長　個別にっていうのは以前に、かなり随分前になるんですけど、まわらせていただいたことがございますが、今現在、先程申しました今年ですね、一度、道路の面皮が高くなるということについて、環境、景観上悪くなるであるとか、そういったご意見は直接聞かせていただいています、ということはございます。

西谷委員　僕はこのパークウェイについて相当な、地域として反対をされてるっていう、この三室地域っていうのはそういうところやし、まあ反対の発祥の地やということですね。この中で、片方では景観とかっていうことを考える場合に、相当今の竜田川の橋脚なんか見てたら自分がいかに、町民の方ほとんどそうやと思うんですが、イメージした分よりは相当やっぱり出来てみて初めて、こんなごっついのができるんかって相当驚いてはる声っていうのはあっちこっち聞くんですね。そ

ん中でもうちょっと町民に納得してもらおうっていうか、理解してもらうには、私は警察との協議よりも前に、住民との話し合いとかその理解を得るといことの方が先ちゃうんかな、なんか逆に西和警察と、警察と協議することになると、住民からしたらなんや既成事実として置いてきぼりで事業が進めてるっていう、そういう姿勢でとられるのちゃうんかなと、僕らは住民の方々と話してて素朴にこう思うんやけど。実際に直接は国の事業やいうてもこないだの反対派のビラによりますと、その部分の3分の1は県が負担してるんやみたいな話があって、そういうところからすると、もう少し県に、国に対しても、もう少し慎重なあるいはもう少し住民に対してきめ細かいやっぱり配慮っていうのは必要かなと私は思うんですが、その点はどうか。進めておられて。

都市整備  
課長

今、委員おっしゃっていただけてます、まあ住民さんに対してきめ細かい対応をとということでございます。国もそうですけども、当然押しつけの道路計画を進めていくという考えは全くございません。したがって、いろんな機会をもってお話させていただくというふうなところの働きかけをさせていただいております。また先ほどの警察協議の件につきましてもそうですが、当然みなさんのご意見をお伺いする、当然でございます。しかしながら、やはり警察では当然、交通安全いう面で、専門でございます。その意見も十分に聞きながら道路構造を決めていくというのは当然でございますので、何も警察協議をやって、それで決まったものを押しつけるという形ではございません。当然、協議の中で、一つのプロセスとして警察協議があるというふうに捉えてございます。また竜田川の橋につきましても、現在も橋でございますが、以前も説明会、当初説明会等も出させていただいたことはあるんですが、橋梁ができるるとどんな姿なるんやというところへんのフォトモンタージュ的なものを示させていただきながら、いかるがパークウェイ推進協議会もそうですけれども、地域の皆さん方にも示させていただきながら工事を進めていきたいと。今後もですね、そういっ

た景観につきましても、協議をさせていただく場を設けていきたいという風には考えております。国の方も一応そういうふうを考えてございます。

委員長 他にございませんでしょうか。

( な し )

委員長 ないようですので本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 今西都市整備課参事。

都市整備  
課参事 それでは J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについてでございます。駅周辺道路整備の取り組み状況について、簡単に報告させていただきます。

まずはじめに、駅南口の 1 号線でございますが、現在までに地元関係者に対しまして、整備に向けての概要説明を行ってまいりました。概ねご理解をいただいているところでございます。また、県道の跨線橋の下の改良部分にあたります部分に、一部民地部分の用地協力をお願いし、了解をいただきまして、現在、用地取得のための諸作業を進めているところでございます。また、J R 用地につきましても引き続き協議を進めてまいりまして、現在 J R 用地の売却については内諾を得ておりまして、工事概要等について協議を行いながら現在設計作業に取り組んでいるところでございます。この工事につきましては来月、9 月 30 日には工事の入札執行を予定しておるところでございます。

次に 2 号線でございますが、新家地区内のアクセス道路の関係では、個々に対応をする中で代替地の確保の条件や残地の買収などの要望を受けておりますことから、それら条件整理を行うとともに具体的な交渉に向けての用地の丈量図作成を進めるとともに買収単価についても

現在調整を進めているところでございます。

又、将来的に駅前にアクセスする道路について、新家地区北側の市街地部分におきましても、道路線形や駅前広場の計画を検討するにあたりまして、現在、調査業務を発注いたしましたところでございます。

続きまして、北口の5号線の関係でございまして、沿道地権者の方々への個別対応を6月から7月にかけて、道路計画図に基づきまして、ご説明をさせて頂くとともに、個々の潰れ地面積や線形によります影響範囲についてご説明をいたしまして、ご理解を求めてきているところでございます。なお、計画路線の東側地権者に対しましては、昨年度実施いたしております補償調査に基づきまして、建物等の補償額や用地単価の提示もあわせて報告をさせて頂き、事業へのご協力をお願いしてまいったところでございます。地権者の方々におかれましては、生活の拠点である住宅等建築物への影響もある方もありますことから、個々それぞれにおきまして、ご検討をいただいているところでございます。今後、改めて地権者ごとに状況を確認させていただき交渉をすすめてまいる予定といたしております。

また、5号線の同じく西側の地権者の方々につきましては、西側にも歩道を設ける計画を示しております。概ね歩道幅員部分の影響もございまして、この影響幅の縮小についても、ご意見等いただいている地権者の方もおられます。現在、駅北口のメインルートとしての道路計画でもありますことから、歩行者等の安全を確保するためにもご理解、ご協力をいただけるよう今後も引き続きお願いをしてまいりたいと考えているところでございます。

以上簡単でございまして、JR法隆寺駅周辺整備事業についてのご報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。  
西谷委員。

西谷委員 私ね、前にも質問させてもうたんやけど、どうも理解がでけへんの

は、駅前の周辺の整備っていうのは全部どこいっても全部やっぱり都市計画決定やって、将来の計画、町のそのものの計画を、将来を担保できるような形でやっぱり計画されていると思うんですよ。それで単に駅舎やあるいは駅前広場いうんやのうて、そこへアクセスする道路の整備とか、道路に伴う地域全体の面的な整備も含めて、たいがい都市計画決定をされてするんやけど、どうも斑鳩町の場合には、計画の段階で私も職員として関わってきたんで、全体的なそういう計画っていうのはされてたんですが、いざ実施になってくると、まったくそういうのが計画があるにも関わらず、もう独自で都市計画決定もしない、あるいは小手先だけの整備に終わっているような気がするんですが、実際の斑鳩町そのものが法隆寺駅周辺整備やるについて、巨額な公費を使って整備をするにもかかわらず、将来の全く担保されないような形で事業を進めるっていうその辺のところの考え方を再度ちょっと聞かせていただきたいのと、その都市計画決定をしないっていうその住民にちゃんと理解できるようなそういう説明をちょっと聞かせていただきたい。

都市整備  
課参事

周辺事業の都市計画に定めて施工なんでしないのかということでございます。駅前広場、我々といたしましても、特に2号線にあたりましては、委員もご承知であると思っておりますけれど、三代川北側に対して農地の部分でございますけども、特定保留区域というのが定めております。そういったことから我々も県あるいは地元との調整を行いながら進めている中で、駅前広場とこの2号線の道路、アクセス道路と一体的に事業を進めていくという形で現在進めておりまして、先ほどもちょっと報告の中で申しましたように、特にこの広場部分について、市街地部分、宅地もかなり建っている部分でございますけども、この部分について今回資料の基本計画といったような資料の作成を発注しているところでございます。

その他の1号線、5号線につきましては、1号線にあたりましては特に町有地がメインになってきますんで、今年度計画もってるという

形で現在まで進めてきておるところで、今回9月にそういった形で発注させてもらいます。

いずれにいたしましても、先ほど言いました特定保留区域の形につきまして、地元も区画整理についてですね、昨年度から地元地権者の関係と詰めていくというところでございます。そういったことから全体を総合的にあわせまして、今後全体のスケジュール等を段階的な整備目標を明確にして、更に県とも詰めていかんなんという状況であります。今後、今言われますように都市計画決定、2号線と広場につきましては、そういった前提で現在進めているところでございます、地元の方も調整が取れ次第、またこの委員会において報告させていただくというふうに思っております。どうかご理解の程よろしく申し上げます。

西谷委員

これ次の線引きと関わってくると思うんですが、実際にその駅周辺ってというのは少なくとも土地の高度利用を、通常的にはやっぱり進めていく地域で、それがビルになるかどうかは別にして、少なくとも集約することによって公共空間の確保もできるやろうし、あるいは景観上にも配慮したようなそれなりの景観が担保されると思うんですが、今のままで道路をしたとしても実際にそれにかかわってない、かからないところについては、依然として残るわけですよ。それで、片方では相当なその事業するには相当な費用があるにも関わらず、費用を出すにも関わらず、町全体からするとその費用対効果みたいなものが果たしてあんのかなと素朴に思うわけです。王寺みたいに例えば、30年もかかってああいう形になりましたけど、実際に建物が建って、そういう両方に商売をされる範囲が広がって、結果としてその中で固定資産税あるいはそういう中で税が増収になるような形で初めて、すべてとは言いませんが、ある程度費用対効果っていうのがでてくると思うんですが、今の斑鳩町の駅前の整備の方法を見てたら、この費用対効果っていうのは果たしてこういう形でして実際に多額の費用を投資しながら、果たしてどの程度費用対効果っていうのがあるんやろな

ってことを素朴に疑問に思うわけですよ。だからその辺のところ、もうちょっとあのなるほどそうかって住民が納得するような説明をもう少しちょっとしていただけないでしょうか。

都市整備  
課参事 簡単に申しますと都市計画決定をして街路事業等、特に国の補助金等の活用につきましてちょっと説明させていただきますと、一般的に通常補助と言われております街路事業の補助金制度がございます。その中で現在はまちづくりを一体的に考えるといった手法を、まちづくり交付金制度にほとんど補助金の事業制度が移行されているといった現実がございます、財源確保面から申しますと計画決定して補助事業として採択される担保は、そういった面も不透明さがございます。よりまして、現在まで南口広場等、また北口の4-1号線の河川につきましてまちづくり交付金制度を利用して整備を進めているところでございます。このまちづくり交付金につきましては、今後完成後においても評価をしていくといった一つの国のメニューがございます。そういったことから今後、費用対効果につきましても十分チェックをしてまいるといった形で思っております。

西谷委員 そしたらですね、これは今その事業担当されてる参事に聞くのはちょっと筋が違うとは思いますが、今の状況の中で次になるんですが、ちょっと関連すると思うんですが、線引きの中では、そしたら駅前整備についてその地域の土地利用っていうのはどのように考えておられるんですか。

都市整備  
課長 線引きなんです、また後ほど線引きについてということで報告させていただきます。予定でございますが、線引きに伴いますこの駅前どうなるかということですが、現在、今年度の線引きの見直しにつきましては、今の都市計画マスタープランがございます。当然、我々としましては都市計画マスタープランに基づいて事業を進めてございまして、そのマスタープランに掲げておりますように、斑鳩町の玄関口と

してふさわしい整備を進めていくということを基本に線引きをやっていくと。で、先程、参事の方から説明がございましたが、特保区域一部設定を計画されております。この部分につきましては、区画整理が進んでいくということで、地元の方との協議が進められてございますので、ここにつきましては、市街化に編入をしていくという風なことでは現在のところ考えております。

委員長 他にございませんでしょうか。 中川議長。

議長 JR 駅から南北、南側の南北、2号線かな、あれこうはじめ北側がこうカーブして直線になっとなったやつ、全体的に直線に変わらんねん。そやから、わし、土地の協力しまんねんって言わった人いはりまんねんけど、そういう計画になってまんの。

都市整備  
課参事 2号線につきましては駅前広場もあわせまして、当初そういった全体計画をもっております。ただ施工の段階におきまして、周辺部分はかなり日にちがかかるであろうという見通しから、迂回してるような路線を計画しておったわけで、いずれにいたしましてもその部分につきましては、最終、駅広場が完成した後にもあまり駅の中に車の導入を避けるためにといった形で計画しておりました。ほんで現在、先程もちょっとだけ述べましたけども、南側の農地について、区画整理等が進んでおる中で、そういった計画がちょっと元々、西向いて枝線みたいな形になっとなったやつが、ある程度見直ししていかんなんの違うかなというふうに思っております。今現在、先程も言いましたように計画決定を前提としておりますのは、旧道も含めた形でございますので、直線で考えております。

議長 それと交渉の具体的な単価、もう地権者の人とお話してはりまんの。

都市整備 先ほども報告でさせていただきましたように、現在交渉の中で代替

課参事 地を希望されている方が5、6人おられます。そういったことから、やっぱりその代替地を探すにあたって、やっぱり町がそういった単価を提示していかなければならぬといったことから今現在、対象宅地で調査をしております。そういった段階でございます。

議 長 単価というのは具体的な金額、今ここで言えまんの。

都市整備  
課参事 今、専門の鑑定士に依頼しておりますので、まだ価格出ておりません。

議 長 総合保健福祉会館の単価、小吉田地区のあこも調整でんな、調整区域でんな、えらい駅前やのに駅前の方が安すぎるから協力でけへんって言わはる地権者の方がいはりまんねん。だからある程度の単価出たんのかなと思って今聞いてんけどね。

都市整備  
課参事 直接、単価はまだ申しておらないわけございまして、関連いたします今回、2号線計画しております東側の南北線の町道におきまして契約、道路拡幅について契約していくという経緯がございます。そういった単価を言われてんのか、ちょっと我々の今、2号線に対してはまだ提示しておりませんので、そういったことはないと思います。

議 長 それと協力するという意思を持っている方で、はよその事業進めてほしいと、手続きとってほしいと言う方おられると思うんですよ。そういう方には一日も早くその契約っていうのはね、進められるように努力してほしいと思いますのでお願いしておきます。

都市整備  
課参事 今議長おっしゃられることも、地元の地権者の方から伺っております。ただ全体の地権者の中では、今言っております代替地の関係とかあるいは難色を示されてる方も事実おられる中で、まあその場所によって先行していくという形が、やっぱり一応全体筋見えてきて形であ

れば我々も協力いただきたいというふうに思っておりますが、まだ今その段階ではちょっと至ってないというふうに、段階というのは、まだ県道から境界に取り付けていくなかで、やっぱり最終的には地元の線的な合意はいただいているものの、全体の意向を尊重されてやってくれという条件の中で、やっぱり全体的に了解をいただいた段階からスタートしていきたいというふうに思っております。

議 長        いや、ほんならそのね、全体に合意もうたら進めますねんという話やけど、その間にまあ言うたら、わし今すぐ契約してほしいんやという人がよそへ転売するとかいうような話も出たるからね、そこらもう反対される方1人でもおったら計画変更しまんの。しまへんやろ。そやから協力したい、行政に協力するやんて言う人が先行でその進めていったらあきまへんの。

都市整備  
課参事        とりあえず、今現段階では全体の合意を求めてまいりたいと思っております。今言われる形はよく我々も理解しとるわけで、できるだけ我々もその了解いただいた方とも契約を進めたいと思っておるのは事実でございます。ただやっぱり地元で全体的に了解をいただいて、すっきりした形でやっぱり取組んでいきたいというふうに思っておりますので、また今言われてる、ちょっと状況は我々把握しておりませんが、もし、また我々といたしましてはですね、やっぱり財政とも調整を図りながらまた対応していきたいというふうに考えますのでよろしく願います。

委員長        本件についても、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、9月定例議会に提出が予定されている議案について、あらかじめ理事者から説明を受けることにいたします。

初めに、(1)三郷町公共下水道施設を本町住民の利用に供することについて、理事者の説明を求めます。

谷口上下水道部長。

上下水道  
部長

それではお手元の資料ー 2 のまず 2 枚目の付近見取り図及び 3 枚目裏面になりますが詳細図をご覧くださいませでしょうか。

行政区域界周辺の地形的な条件によりまして、三郷町公共下水道施設を本町住民が使用いたしますことから、地方自治法第 2 4 4 条の 3 の規定に基づき議決をいただき、別紙で添付いたしております資料のとおり三郷町と施設の利用及び維持管理に関して協定を締結し、進めてまいりませうございます。

それでは、本日、協定書に基づきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず協定書第 1 条（目的及び区域）でございます。三郷町の下水道施設の位置とその施設に流入する斑鳩町の区域を表してあり、三郷町三室 2 丁目 3 7 3 番 5 地先から三郷町三室 2 丁目 3 9 8 番地先まで、また、斑鳩町が三郷町へ流入する区域といたしまして、龍田西 6 丁目 6 2 1 番 2 地先から龍田西 6 丁目 6 2 1 番 2 0 地先までを表示いたしてあります。

次に第 2 条（接続同意）につきましては施設に流入させる場合の接続行為に対して施設の管理者が同意をすることを定義し、また、接続行為をする場合におきましては、下水道法上の手続きをすることを定義いたしてあります。

下水道法第 2 4 条第 1 項と申しますと、排水区域外から公共下水道に下水を流入させるいわゆる「区域外流入」に関する規定を設けてありまして、その様な行為が必要とする場合の許認可を定義いたしてあります。

次に、第 3 条（維持管理）につきましては、それぞれの受け持つ施設についての維持管理及び修繕、維持に関する費用について定義いたしてあります。

次に、第 4 条（水質基準）につきましては、流入させる下水は各町の条例に定める基準に適合させることを定義いたしてあります。

次に、第5条（使用料等の徴収）につきましては、それぞれの町域の下水道条例に基づき徴収すること、すなわち、それぞれ住民登録をされている自治体の下水道条例に基づくことを定義いたしております。

次に、第6条（流域下水道市町村維持管理等負担金）でございますが、いわゆる県に支払います処理費でございます。第5条と同じく、それぞれが属される自治体の条例に基づくことを定義いたしております。

最後に第7条（その他）でございますが、この協定に定めのない事項、又はこの協定について疑義が生じたときはその都度、甲乙協議して定めるものとするを定義いたしております。

以上が、9月議会定例会に提出し、議決をお願いする予定でございます、三郷町公共下水道施設を本町住民の利用に供することについてのご説明とさせていただきます。

なお、行政区域界に設置されました、それぞれの公共下水道施設を相互に有効に利用することにより無駄なく整備拡大を進め、公共下水道への接続促進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。以上です。

委員長 説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（ な し ）

委員長 ないようですので、次に、（2）平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について、理事者の説明を求めます。

谷口上下水道部長。

上下水道 それではお手元の資料－3をお願いいたします。

部長 平成18年度より継続事業として取り組んでおります、斑鳩町水質

改善下水道事業第11処理分区龍田西污水幹線工事につきまして、平成20年10月31日の完成を目指して工事を進めてまいりましたが、県道斑鳩三郷王寺線の地下埋設物を事前に調査いたしましたところ、奈良県営水道施設付近で県営水道築造に伴う仮設物が道路内に残存していることを確認いたしました。この仮設物の一部撤去と回避するため急ぎよ、直線施工を予定いたしておりました区間を曲線施工に切替え検討を進めてまいりましたことから、その地下埋設物調査及び関係機関との調整、施工協議等に日数がかかったことにより当初の工事日数に91日を加え平成21年1月30日まで工期の延長をお願いするものでございます。

また、発進立坑及び到達立坑位置の変更に伴い、各立坑の構造やマンホールの構造、個数を変更し執行いたしますことから、当初契約額に1,276万3,800円を加え、工事請負契約額を5億101万3800円に増額変更のお願いするものでございます。

以上、9月議会定例会に提出し議決をお願いする予定でございます、平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、なにかお尋ねしたいことがあればお受けいたします。ございませんでしょうか。

浦野委員 変更後、変更前の差額の負担、町の負担割合はどうなってるんですか。

上下水道  
部長 負担割合と申しますと。

浦野委員 差額分は斑鳩町全額負担ですか。

上下水道 斑鳩町全額負担、さらに増額になりますけども、これにつきまして

部長 は国庫補助及び起債対象となっておりますのでそれでご理解よろしくお  
願いします。

浦野委員 その地下埋設物の場所なんですけども、地図でいえば県道王寺三郷  
斑鳩線て書いてある、三郷のあたりですか。

上下水道 ちょうど三郷の郷くらいで、竜田工業の斜め前くらいにあたります。

部長

委員長 他にございませんでしょうか。

( な し )

委員長 ないようですので先に進めたいと思います。

以上、9月定例議会に提出予定の議案については、あらかじめ説明  
を受けたということで終わります。

次に、3. 各課報告事項について、(1)平成20年度斑鳩町一般  
会計補正予算(第4号)について、報告を求めます。

藤川都市整備課長。

都市整備 それでは、各課報告事項(1)平成20年度斑鳩町一般会計補正予  
算(第4号)について、ご説明を申し上げます。

都市整備課所管に関するものでございます。歳出でございますけれ  
ども、第7款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費で、  
450万円の増額補正をお願いをする予定であります。これは、奈良  
県の都市計画区域におけます市街化区域と、市街化調整区域の区域部  
分の見直しにつきまして、県から考え方とスケジュールが先頃、提示  
をされました。町といたしましても、この見直しにつきまして、整理  
をする必要がございますことから、当該事務に伴います作業についま  
して、業者委託を行うことといたしまして、それに伴う委託費の補正  
をお願いするものでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。ございませんでしょうか。 浦野委員。

浦野委員 今、450万円ということなんですけども、もうちょっと詳しくこの内容についてお聞かせ願えますか。

都市整備課長 この450万円の内容でございますが、これは線引き見直しに係ります資料の作成業務、町の案でありますとか、その案を作るための資料調査等々につきまして、業務委託をする予定でございます、具体的には、コンサルタントへの業務委託料ということでございます。

浦野委員 当町は都計審があるんですけど、そういった都計審に審査されて、審査内容も加味するというふうな意向ですか。

都市整備課長 今回の線引きにつきましては、線引きにつきましては、県知事決定でございます、県の都市計画審議会で決定をされるということになります。これにつきましては、町の都計審には報告という形になります。それで、あと、それに伴います種々の都市計画を併せて今回もやっぱり見直しをしていく必要がございます。そういうものにつきましては、都市計画審議会に諮問、答申をしていただくということもございます。総合的に斑鳩町のまちづくりということでございますので、今、委員おっしゃっていただきましたように、斑鳩町の都市計画審議会にももちろんご相談させていただきながら、進めさせていただくということでございます。

委員長 西谷委員。

西谷委員　　ちょっと聞くんですが、その線引きの資料するについて、基本的なことやと思うんですが。今、当初にその資料1で出された公共下水の地図ありますよね。これの地図というのは相当古い地図やと思うんですが。斑鳩町の今、線引きとかいう上では、少なくとも斑鳩町の実態の地図をもとに検討せないかんと思うんですが。今の斑鳩町の地図というのは、何年に作成されたものなんですか。

都市整備課長　　現在使用しています地図ですが、これは平成11年度に、飛行機飛ばして、撮影を行ったものをもとに、作成したものでございます。

西谷委員　　もう20年たって、10年近く前の地図をもとに、線引きするというのはいかがなものか。せめて、3年、5年位でやっぱり地図というのは作成して、見直すべきちゃうかなと。というのはね、公共下水道のこれ見たって、アグリア服部なんか全く入ってないわけですよ。全くその資料で出てくる地図と、斑鳩町の実態は違うわけです。だから私は少なくとも、こういうものについては、少なくとも、住民あるいは行政が同じ土俵でやっぱりものを考えないと、少なくともこういう基本的なものは、やっぱりちゃんと整理して、それですべきやと思うんです。是非とも、地図みたいなものは、近々にやっぱり作成して、少なくとも線引きするまでに、線引きを出す資料としてやっぱりちゃんとできるような形で、是非ともやっぱりその航空写真も撮ってしてほしいと思いますね。実際には税務課の方では、少なくとも航空写真撮って、増築とかそういう部分について、ちゃんと点検してるはずやから、それとセットしたら別にそんなに難しい話でもないし、費用についてもそんなにいらへんのちゃうかと思うんですけど、その辺はどうですか。

都市整備課長　　当然、一番直近のデータというものをもとに計画を進めていくということがございます。ただ、この航空写真がすぐさま撮れるものではございませんので、今、委員もおっしゃっていただきましたような、

当時から状況が変わってる部分、それにつきましては、把握ができる部分が当然ございますので、地図に反映しながらですね、平成11年度でございますけれど、反映しながら、計画の方を進めてまいりたいという風に思っております。

西谷委員　　今、時間的にすぐできないとかいう形でございましたけど、実際には地図、全部航空写真で撮る部分と、それと明らかにその地域がもう変わってくる部分については、あとで修正で、書き足して、そのできるという方法もあるとは思いますが、その辺は全部駆使して、やっぱり今の斑鳩町の現状に近い形で、ベースに線引きはしてほしいし、当然、線引きしたら、用途地域の地図というのは、その今のこの白図をもとに、上へカラーで用途地域載ってくるわけやから、その中で、家が区画整理して建ってんのに、全くその辺が農地のまま残ってるというのはこんな不細工なことではやっぱりいかんと思いますんで、是非その辺のところはやっていただきたいと思います。要望しておきます。

都市整備課長　　今おっしゃっていただきましたように、直近のデータを出来るだけ反映しながら、新しいデータを持って都市計画の方進めていきたいという風に思います。

議　長　　この線引き見直し町素案作成業務、450万円支払いますわな、委託。これ今の現状を把握して策定業務しはるんとちやいまんのか。ここで出てくんのとちやいまんのか。

都市整備課長　　当然、先程申しました資料の作成の中で、直近の出来るだけのデータをその図面に反映をして、一番近いデータでもって、業務を進めるという作業ももちろんこの中に入ってるということでございます。

委員長　　他にございませんでしょうか。

( な し )

委員長

ないようですので、次に進みます。

次に、(2)平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、報告を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道  
部長

恐れ入ります、お手元の資料-5をご覧くださいませでしょうか。

まず、平成18年度から平成20年度までの継続事業により取り組んでおります公共下水道事業龍田西汚水幹線工事につきまして、工事実施に伴います変更により請負額を5億101万3,800円に増額変更を予定いたしておりますことから、継続費につきまして、総額及び当該年度、平成20年度分でございますが、支出予定額を補正するものでございます。補正前の額につきましては5億円を5億1千万円に、また年度割額の平成20年度につきまして1億5千万円を1億6千万円に予算補正をお願いするものでございます。

なお、請負契約額の変更に伴います予算につきましては、当該年度の管渠等新設改良費の工事請負費の執行残等を活用することにより、それらを充当することによりまして、当初の歳入歳出予算の範囲内で執行することが可能なことから、予算総額の補正の予定はございません。

以上、9月議会定例会に提出し、議決をお願いする予定でございます、平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長

報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

( な し )

委員長           ないようですので、次に、（３）線引きの見直しについて、報告を求めます。   藤川都市整備課長。

都市整備  
課長           それでは、（３）線引き見直しについてご報告をさせていただきます。  
まず、線引きとはどういうものかというところを、簡単にですが、ご説明させていただきます。

一般に市街化区域と市街化調整区域との区域区分を「線引き」と呼んでおります。線引き制度は、都市計画法に根拠を置きます最も基礎となる土地利用計画でございまして、都市のスプロール化を防止いたしまして、健全で計画的なまちづくりを進めるため、すでに市街地が形成されている区域やおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を市街化区域に、優良農地など市街化を抑制すべき区域を市街化調整区域として定めております。

今回、奈良県におきまして、この市街化区域と市街化調整区域との区域区分、そして建築物の用途や建ぺい率、容積率また高さなどの規制を定めております用途地域につきまして、今年度より見直し作業に着手されることとなりました。

それでは、お手元の資料番号6の「市街化区域と市街化調整区域との区分の定期見直し（いわゆる線引き見直し）について」という標題の資料がございます。ご覧いただきたいと思っております。

この資料は、今回の見直しに際しまして、県の基本的な考え方を示したものでございます。この資料に基づきまして、見直しの方向性やスケジュールなどにつきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、資料1番目の「線引きの経緯」より順にご説明をさせていただきます。

現在、奈良県内には、大和都市計画区域と吉野三町都市計画区域の2つの都市計画区域がございまして、このうち、大和都市計画区域につきましては、斑鳩町を含めまして、12市12町1村で構成されておりまして、面積にして約10万5,000haの広域な都市計画区域でございます。大和都市計画区域におきましては、昭和45年12

月28日に初めての線引きが行われまして、これまで過去4回の見直しが行われております。直近に行われました見直しは第4回見直しの平成13年5月15日でございます、今回が5回目の見直しとなります。

次に、2番目の「推計人口等」についてでございます。

奈良県の人口に関しましては、平成12年をピークといたしまして、減少傾向をたどっているところでございます。

平成32年の推計に基づきますと、奈良県内の総人口は約129万8千人と予測されておりました、平成17年の実績値と比較いたしますと、約12万人、人口が減少することとなります。また、平成32年の大和都市計画区域における推計人口は124万人となりまして、前回の線引き見直し時に、平成22年時点における目標人口として設定されました157万1千人と比較いたしますと約33万人の乖離が生じていることとなります。

このように、今回の見直しは、人口減少の状況下で実施する初めての見直しとなります。このことが見直しにどのような影響を与えるかと申しますと、現在、市街化区域の設定にあたりましては、人口を最も重要な市街地規模の算定根拠として、これに世帯数や産業活動の将来の見通しなどを加えまして、市街地として必要と見込まれる面積を市街化区域に割り付けるという「人口フレーム方式」と呼ばれる考え方が採用されております。この人口フレーム方式によりますと、人口減少の状況下では、将来の人口増加が見込めないことから、新たに市街化区域を拡張していくということは極めて困難となります。

次に、次のページをご覧ください。

3番目の見直しの動機についてでございます。

県では、今回、見直しを実施する理由といたしまして、2点の理由を挙げております。

1点目は、現在、京奈和自動車道、南阪奈道路、中和幹線など、幹線道路ネットワークが整備されつつありまして、この幹線道路のネットワークを活用した、新たな工場立地の誘導を行い、生産力の強化に

よる経済の活性化を図ることを目的とした土地利用を計画的に実現するためとされています。

次に2点目でございますけれども、現在、市街化区域の中には、当初想定されておりました市街地整備が進展しないことなどを理由といたしまして、大規模な未利用地が、いわゆる大規模空閑地が存在しておりまして、この大規模空閑地の整除を行いまして、個々に整備方針を定めて、必要に応じて市街化調整区域への編入、いわゆる「逆線引き」を行うためということにされております。

次に4番目の見直しの方向性でございます。

(1)の市街化区域内の空閑地につきましては、土地利用の方針を明らかにしてその実現を図るほか、計画的な土地利用が見込めない場所については、積極的に市街化調整区域に編入することとされております。

次に(2)の市街化区域編入につきましては、現在、見直し作業を進められている奈良県国土利用計画や市町村の都市計画マスタープランに即した良好な計画につきましては、工業流通業務適地を中心にフレームの範囲内で市街化区域への編入を検討するとされております。

次のページをご覧くださいと思います。

最後になりますが5番目のスケジュールでございます。

今年度、平成20年度におきまして、市町村案の提出を求められております。県の関連部局との協議、調整を行った上で、年度内に県素案の作成を行う予定となっております。

平成21年度には国や関係機関との協議を経まして、県の原案が作成をされまして、平成22年度に公聴会の開催、国との事前協議、案の公告縦覧、都市計画審議会といった手続きが行われまして、最終的に都市計画決定手続きを完了するというスケジュールとして示されております。

今後、町といたしましては、町の広報やホームページを通じまして、線引き見直しの実施につきまして、住民の皆様方に周知を行ない、ご意見やご質問など問合せに対応することといたしております。

またこれと並行いたしまして、県の見直しに係る基本的な考え方に基つきまして、町の見直し方針の策定を行なった上で、変更が必要となる地区の抽出並びに、調査を行ってまいりたいと考えております。

また、変更を行なっていく地区につきましては、お住まいの方々や土地所有者等の関係者の方々にご説明を行いまして、合意形成を図りながら進めていくという予定をしております。

また、都市計画室をはじめとしまして、県関連部局との調整を行いますとともに、本委員会並びに先ほどありました、町の都市計画審議会におきましても報告させていただき、ご意見を賜りながら作業を進めて参りたいと考えております。

以上が報告事項3番目の線引き見直しにつきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長 報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

西谷委員 今回の説明の中で県が示している期日の中で、その斑鳩町の今の市街化区域内で、大規模空地、2ヘクタール以上で、このままでいったら逆線を余儀なくされる、或いはそういう想定される区域はあるんですか。あったとしたら何箇所くらいあるんですか。

都市整備課長 今回の線引きの見直しにかかりまして、平成16年に都市計画の基礎調査がなされておりました、この中で報告いたしておりますのが、興留4丁目に1箇所ございます。ここにつきまして、いかるがパークウェイがその区域の角を通過していく予定で現在計画が進められています。またその後ですね、16年以降は現在でも一部事業が図られながら、空地が若干減ってきているという状況でございます。

委員長 他にございませんでしょうか。 吉野委員。

吉野委員 今の線引きとは直接関係ないかもしれませんが、斑鳩町の戸建て住宅ですね、これの増減というような資料ありますでしょうか。といいますのは、法隆寺周辺とかにどんどん戸建て住宅というのが建ってきているし、またそれに反して、古い旧村内とかですね、空家が増えてきていると。それからマンション、アパートもぼちぼちと建ってきて、なかなか人が入っていかない状況もあるんですけども、まだまだ増えるだろうというような状況があります。この辺の統計した資料というのはございますでしょうか。

都市整備課長 今、ちょっと手元に、今委員がおっしゃっていただいている資料が、適当な資料としては持っておりませんので、申し訳ございません。

(「わかりました。またあとでよろしく。」との声あり)

委員長 他にございませんでしょうか。

( な し )

委員長 ないようですので、次に、(4) 観月祭の開催について、報告を求めます。 川端観光産業課長。

観光産業課長 それでは観月祭の開催につきまして、ご報告させていただきます。毎年、9月22日に薪能として開催しており、今年で15回目になります。

今年度につきましても、9月22日の月曜日に開催することで、準備を進めているところであります。

お手元にお配りしております開催チラシによりまして、ご報告いたしますので、ご確認の程、お願いいたします。

開催時間につきましては、午後6時30分に開演をし、約1時間半から2時間ほどの公演予定です。開催場所につきましては、例年どお

り上宮遺跡公園であります。今年の演目についてであります。能楽につきましては、「経正（つねまさ）」平家物語のオーソライズした演目であります。狂言につきましては「太刀奪（たちうばい）」を予定しております。

入場券につきましては、本年度も前売券が1,000円、当日券を1,500円で販売させていただきます。

また、例年どおりJR法隆寺駅南口より無料のシャトルバスを運行する予定であります。

なお、今年からは9月22日当日におきまして、能楽の里を訪ねるウォークも計画しております。午後1時30分にJR法隆寺駅を出発し、龍田神社、藤ノ木古墳、法隆寺等を訪れ、最終地には上宮遺跡公園として、希望者には観月祭を鑑賞していただく予定としております。

委員皆様方におかれましては、是非ご観覧頂きますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、太子ロマン斑鳩の里「観月祭」の報告とさせていただきます。

委員長 報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。 浦野委員。

浦野委員 この観月祭の、お金のこと言うたらあれなんですけど、収支はどのように予定されていますか。

観光産業課長 一応、開催費用につきましては、予算化は約300万円の予定をしております。

チケットの販売による収入は、ちょっと定かにはなっておりませんが、約80万円から90万円の予定をしております。

委員長 よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。中川議長。

議 長       この平城遷都1300年記念祭記念事業のこのマークは去年も入ったんかな。

観光産業課長   去年は入っておりません。今年から入るといって、一応、この観月祭は、1300年事業の冠事業として、今進めておるところです。

町 長       平城遷都1300年祭が平成22年の1月から始まるということで、今日は500日前のイベントを奈良100年会館でうたれるわけでありまして。その時にこういうキャラクター、マスコット等の販売等、あるいはまた燈花会を奈良100年会館の前でされております。各市町村には垂れ幕等を色々と配布をされております。そういう中で、こういう催し等については、郡山で行う金魚すくい大会とか、あるいはこういう観月祭とか、そういうことについての平城遷都1300年祭のそういう一つの催しとしての位置付けをされておるようでございます。

              これから500日前ですから、これから色々と定まってくるわけですが、特にこの観月祭を踏まえる中で、1300年祭で今決まっていますのは、平成22年1月から3月までは、斑鳩デイという一つの項目が組まれてまして、今現在、斑鳩デイとして、どう生駒郡ですね、あるいはそういうところをどうまとめるかということで、斑鳩デイということだけは、一応、県の方から決めておられているということでございます。

委員長       他に、理事者側から何か報告しておくことはありませんか。  
              芳村副町長。

副町長       6月11日の建設常任委員会におきまして、吉野委員より、竜田大橋の、高欄の親柱の名板の名称の使い方、いわゆる漢字の使い方ですね、優しい漢字を使うのか、難しい漢字を使うのかということで、その考え方について教えてほしいと、こういうこと。またその漢字を統一

した形でできないかという指摘がございました。これにつきましては斑鳩町の字名が難しい方の龍を使います。そして龍田町ということでその字を使います。しかし竜田川につきましては、昭和16年に河川法による大和川の支川の認定、いわゆる大和川から現在の斑鳩町の峨瀬の区間が行われました。その時の竜田川の名称は、難しい方の龍を使っております。これはご存知のように写真で竜田大橋、竜田川という高欄になっております。その後、昭和19年の区域変更ですね、上流指定において、これも難しい漢字で龍田川という認定しております。しかし昭和41年4月1日に1級河川の指定をされました。これは大和川から現在の生駒市までの区間です。これの修正図の字体ですね、これの漢字は優しい方の漢字で指定をしたと、こういうことでございます。したがって竜田川につきましては、優しい方の竜を使った竜田川ということで、これから進めていかなければならない。ただ、これを統一せよという意見もございますので、いろいろ県とも相談した結果、なかなか竜を難しい方の龍に変えるということは難しいと、これは斑鳩町だけやなしに、平群そして生駒の同意もいるし、また変えるという大きな理由があるということで非常に難しい面がある。これは紀ノ川、和歌山紀ノ川の変更の時も同じで非常に時間がかかったと、こういうことの県からの指導を得ているわけでございまして、そういうことからこれからは竜田川は優しい方の竜を使い、そして斑鳩町の字は龍田は難しい方を使う、従って先程も出てました管内図では斑鳩町の竜田川は、優しい方の竜田川と出てております。しかし字名は難しい方の漢字ということでございますから、ご了解願いたいと思えます。

吉野委員 ありがとうございます。この件で国交省とか県とか行きまして、私、全部統一した方がいいと言っているわけではございませんで、いろいろあってもいいだろうなど、歴史とかの観点からもいろいろあっても別にいいだろうなどと思ひまして、国交省さんへ行きましたらあっけらかんとしたもんでございまして、国交省としては前にあったとおり

ただけの話で何も考えてませんと、こういうことでありました。県の方で聞きますと、実際に竜田川沿いの橋を見た結果ですね、いろいろあるんですね、難しい龍もありますし、普通の竜もある。岩瀬橋から塩田橋ですね、その次の橋、それから、竜田大橋から峨瀬の方の橋に関してもまちまちでありました。ですからこの辺特別統一しなきゃならないってこともなくですね、また古い時代の万葉の頃ですと、簡単な人が立っているの立つですね、で表してる場合もあります。まあいろんないわれが、大和は古いですから、あって私はいいだろいうと思います。それから斑鳩町の戸籍とか住居表示の関係は龍でもこう2本して下に下がると、これで統一しているということでした。結構面白いなど、さすがに古い町だなと思って、どうでもいいってわけじゃなくて、いろいろあっていいだろなって思っています。以上です。

議 長           そこまで副町長調べてくれはった、ちょっと1点だけ聞きたいねんけどね。41年までずっと難しい方の龍できてたやつを、今優しい方の竜に変えました。ほんで難しい方の龍に変えんのは難しい、ちょっと無理やろうという。その無理なことをなんで昭和41年に優しい方の竜にしはるだけの理由ってなんでしたん。

副町長           その昭和41年に1級河川の指定時において変えたということの、優しい方の竜に変えたというのはですね、そこは県の方も十分と把握はしてないと、こういうことです。竜というのは、吉野委員おっしゃるように、いろいろな「たつ」があっただけで、そういうこともございまして、そういうことでいわゆる、私はそのどういうことでの優しい方の竜で指定したんかということは、その当時、国語辞典引いてもですね、優しい方の竜が先出てたわけですよ、難しい方の龍は括弧書きであるということと、それと同時にこんなこと考えてんのかどうかわかりませんが、優しい方の竜は甲骨文字、いわゆる紀元前2千年ほど前の文字ですから、今の難しい龍よりも優しい竜の方

が歴史があるということもあったんじゃないかなという感じがします。ただ明確な、その変えた理由はわかりません。

委員長 小城町長。

町長 この問題についてはね、非常に難しいと思います。以前にも町へです、町民の方がこの難しい龍を統一すべきやということで来られましてですね、まあそこは商売を営んでおりまして、当然商工会発行のパンフレットでも、難しい龍書いてるやつもあれば、こっち優しい竜書いてるやないかと言うて怒ってこられてですね、統一せよということで、うちまあ当時藤原課長、企画財政課長やったか、その時に広報に一応難しい方の龍で一応やるというような話が出たというような感じやったと思うんですが。それは課長、広報で出たかな、龍。なんか住民から商売を営んでおられる方がですね、商工会のこの発行しているパンフレットおかしいと、だから統一をしてほしいといういことを要望されてですね、色々検討したというなかで、町の広報誌で何かそういうことも出たという感じがしますけども、これはもう難しいと思います。難しい龍言うたかて、こっちで簡単にワープロではじいて竜書かったらそれまでやし、間違やないかというたかて、間違いや言うたところで斑鳩町が難しい龍使うてまんねんと言うたところで、今副町長がおっしゃるようになりますね、辞書引っぱったら優しい竜があつてですな、これに間違いあれへんやないかと、こうおっしゃったらそれまでやし、住民は今、吉野委員がおっしゃったように、いろいろと難しい問題があると思います。しかしその辺はまあうまく使っていかなかつたらと思いますけども、これも研究課題だと思っております。

委員長 以上、各課報告事項については、終わります。

続いて、その他について各委員より質疑、ご意見等があればお聞きしておきます。

吉野委員 今のとちょっと関連があるんですけども、国交省が1千万の予算で竜田大橋の高欄変えました。理由は今までアルミでしたんで強度的に問題があるので、鉄に変えた、ということ。色は銅のような色を塗ってますけど鉄に変えたということで、その前回の委員会で言いましたとおり、できればその擬宝珠高欄についていた表札のようなものがありますね、竜田川とか、竜田大橋と書いている、これをできたら探してもらいたいということを申し立てまして、直接また国交省さんの奈良国の副所長さんに直接お願いして、私はだいぶあきらめておったんですけども、お願いしておきましたところ、1ヶ月くらい経ちまして探したよという、あったというお電話いただきまして大変ご苦労かけたんじゃないかと思っ、ありがたいなと思っておりました。またその後にもまた1ヶ月位経ってから電話入りまして、一つ、一番申し訳ないけどもその一番メインの竜田大橋というのが探してもなかったんだと、こういうことでお電話をいただきまして、その旨、藤川課長さんの方に入っておりませんか。

都市整備課長 この件につきましては、奈良国道の副所長から受け承っております。

吉野委員 その後も一生懸命探しますっていう誠実なお電話をいただきまして、お願いしますということでその後まだ何も来ておりませんが、例の竜の話でいきますと、昭和40年までは、あの竜田大橋の表札は難しい龍でした。昭和40年以降にあの高欄を変える時に国交省さんは簡単な竜にしたと、こういう話です。それはそれでいいだろうなと思っております。国交省さんが簡単な竜にした理由は橋歴板っていうものが橋桁の下の方に潜っていきますと、桁の下の方に橋歴板っていうのがありまして、そこには簡単な竜にしてありましたので、その通り簡単な竜にしましたよと、こういう話でした。以上です。またその由緒ある半世紀も斑鳩の町の竜田大橋についていた橋名板、橋歴板については、橋名板と河川名板については、いずれ藤川さんの方に来るようになっていきますでしょうか。国交省の副所長さん、存じあげる方なん

ですけども、吉野さん私は斑鳩町では藤川さんが一番、話もしてるし、交渉してるので、藤川さんの方にといいことで聞いてますけどどうですか。

都市整備課長 所長から、奈良国道の所長から聞いておりますのが、先程委員おっしゃいましたように、そもそもの竜田大橋という橋名板は、今のところないということで、現在もまた一応探すということではおっしゃっていただいております。今後、今ある分、今、橋歴板、委員おっしゃいました橋歴板ですね、竜田っていう2枚のプレートは探されたところ、存在するようですので、また今後どういった形でか、今年度ですね、まだ調査はしていただけるようですので、その結果を踏まえてですね、確認いただくことも含めてですね、考えていきたいという風に思っております。

委員長 また、奈良国の方から連絡ありましたら吉野委員さんによろしくお願いたします。よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

浦野委員。

浦野委員 竜田大橋の西詰なんですけども、国道の路面がどうも下がるんです。何回か補修もされていると思うんですけど、私思うにやっぱり昔からいろんな排水管も埋まっって、水の流れて大きな落盤がないのが幸いなんですけども、ちょっと一遍調べといた方がいいんじゃないかなと。常にこう下がり気味なんですよ。で、あそこ王寺から郡山向けて来ますとカーブになりますんで、大型車が夜なんかドーンという音が聞こえる時があるんですけども、やはりその橋脚を支えているコンクリートと路面がちょっと下がると段差もできがちですんで一度調査の方よろしくお願したいと思ひます。

委員長 どないですか、担当課。 藤川課長。

都市整備課長 現在、奈良国道の方で、国道25号の一部につきまして、維持工事の予定をされております。そのなかで、今、委員おっしゃいました部分につきましては現地を確認いただくということで、奈良国道の方に依頼をさせていただきます。

委員長 他にございませんか。西谷委員。

西谷委員 ちょっと並松の浸水被害についてなんですが。この前たまたま私も大雨が降った時に清水文具店の前の通りみてたら、その今西里の方から役場の前通って並松のあの通り直角で曲がるっていうなことで、すぐやっぱり溢れてくるんですよね。それと今度は斑鳩小学校の東詰くらの前の旧の集落のところには、明らかに道よりも低い形で民家がありますから、そこで水が溢れるということのなかで、よくよく考えたら私らがまだ小学校の頃にほとんどあの前の道路ってのは民家と同じような高さであったと思うんですね、それが実際に町が舗装するたびに道路が上がって行って、結果として、元々あった民家が道より低くなって水が溢れるっていうことの中なかでは、根本的な原因っていうのは、町道を高く、削らんとそのままずーっと舗装していった、私は町に責任があるん違うかなと思うんです。その中では前の清水さんとか辰巳さんとか東浦さんも含めて、これやっぱり根本的な構造的に並松へ流すっていうのと、あるいはもう一本西へ抜ける水路、以前はあったように聞くんですが、それが全然蓋されて機能していない中では、西里も以前から比べたら当然田んぼが減って宅地になって雨が降ったらすぐに水が溢れる、なおかつ水路としてはそのまんま以前のままでの狭い水路のままで来てますから、溢れるのは当然の、構造としては抜本的に構造を変えな、こういうのは解決でけへんの違うかなと思うんですが。この辺のところ町は今まで何回も町へは言うてるんやということをおっしゃってるんですが、対応としてはどのようになっているんですか。

建設課長

大雨による被害の関係です。特に並松地域におけます床下浸水でございます。ちなみに先月7月8日のですね大雨でもですね、降り始めから一応総雨量は49.5ミリだったんですけども、時間あたり6時半から、夜ですね、6時半から7時半の時間あたり43ミリと、こういった集中豪雨ということ。それと今委員がおっしゃるように、開発に伴う農地の減少によって貯留施設、一時貯留する農地が減少したことによって、それも一つ大きな原因であると思います。それと合わせて今おっしゃっているように、水路の、それから河川、水路、ここの改修が並行してやはり進んでいないというのが、こういった状況を起こしているということになるかと思えます。今、委員言われているように抜本的な解決となれば、相当時間が要すると思えます、時間もかかると思えますけども、まあ出来る、部分的に出来るところについては改善をしていくということで、並松につきましても、下流側で、まあ上流からというわけになかなかいきませんので、水路についても下流側から水路の改修を行っていく計画で考えております。それとまた国道を横断します管、これは非常に小さい管、それとあわせてかなり土砂等が堆積しておりまして、先日も法隆寺1丁目のところで民家が床下まで浸水しましたが、この時もやっぱり国道の横断管の清掃ができてなくて、それを深夜、バキュームで国の方でやっていただいて、水の通りがよくなったという状況にもあります。こういったトータル的にやはり考えていかなければならないということもあろうかと思えますので、抜本的な解決策とあわせて、すぐにある程度対応できる改善策も考えていかなければならないというふうに考えておりまして、そういった水路の改修も含めて今現在、課内で検討を行っているところでございます。

西谷委員

課長の説明があったんですが、町のいろいろな事情はわかるとしても、実際その受けられる方っていうのは、またかまたかっていう部分で非常に生活にかかわることです。だからすぐにできること、例えば今まであった例えばその水路がいつの間にか並松側にしか流れへんよ

うな形になってたとしたら、もっぺん元の形に水路を復活して絶対量を例えば分散するということはすぐできることですね。それと抜本的な、これはもう田んぼが減った分については、これはもうどうしようもありませんから、それを例えば貯留槽みたいな形にするんか、それとももう少し改修して水路を大きくなるような形にするんか、そういうのを2段、3段階の形で町として考えてもらって、それをやっぱり実際に被害を受けておられる方に、町としては当面はこれでやって、そのあとはこういう形でやりますよってという親切な説明ってというのはやっぱり必要ちゃうんかな。そしたらいつまでたっても町が肝心の時に来やんと雨が止んでから土のう持ってくるんやみたいな話になって、非常に町の信頼を失うような話になりますんで、そういうきめ細かい説明っていうのを是非ともしていただきたいと思います。以上です。

建設課長 委員おっしゃるとおりでもありますし、町の現状として土のうを持ってくるのが止んでからやという状況になりますけども、やはり町内全域そういう状況の中で、職員なりの精一杯対応してきた、対応させていただいているというのもご理解をいただきたいというふうに考えております。まあいずれにしましても、なかなか時間は要するとは思いますが、そういった説明も含め対応はして参りたいというふうに考えております。

委員長 他にございませんでしょうか。吉野委員。

吉野委員 6月議会で竜田大橋は大丈夫かっていうような質問をさせていただきました。今、浦野委員からもお話があったとおり、あそこの橋は大変酷使されている橋だと思って、奈良国さんもいつも、これ奈良維持出張所が見ているんですけども、ちゃんと見ておりますという話でした。それから同じ6月議会で地方自治体管理の橋については大丈夫かという話、私出しまして、その後自分も言い出しっぺなものですから、斑鳩町内のだいたいの橋は潜って見てきたんですけども、そしたら私

の行く前に草がですね、踏み固めてありまして、もしかしたら斑鳩町さんも見てるのかなと思って安心して帰ってきました。今、集中豪雨についてお話がありまして、私ども笠町でもですね、この同じ日の集中豪雨で下水道管ですか、蓋がガタガタいって水がブワーッって溢れてきまして、それで行きましたら周囲の人が皆さん心配して、冠水した、道路冠水した状態だったんですよ。ワーワー騒いでいるうちに雨が止んだら30分ぐらいですっとひいていきました。こういうことは今までなかったことだと付近の方がおっしゃいまして、笠町のこの辺でもこうだから斑鳩町内でも他にもたくさんあったんだろうなという話がありまして、自分らのところはこれでいいけども、実はその後の新聞を見ますと、こういう集中豪雨が例えば都市の上空において気象の関係上、今後も起こりうることだというふうに書いてありました。東京都の杉並区とかあちこちで下水道とか、まあ東京の場合は死者もでたんですけども、斑鳩町の場合は今後の集中豪雨などについて、西谷委員もおっしゃったような、そういう今後もたくさん起こるとした場合の対策とかなんかございますでしょうか。

町 長

まあ今、吉野委員も西谷委員もおっしゃるように、我々も行政としては、できるだけそういう浸水が起こらない状況等を考えておるわけです。ただ7月8日の場合はですね、やっぱり6時半から7時半までに49.5ミリですね、この雨量っていうのは非常に圧倒的なあれですから、それが起こった余力というのか、そういう水路また大きくしたらいいやないかということには簡単に言えるわけですけども。ただやっぱり一番大きな問題は、ただ普通に降ってる雨等についてはある程度感知はできます。ただやっぱり瞬間的にやっぱり30分、1時間で49ミリ、50ミリ降られたら、もうこれはどこかでやっぱりそら水が溢れてくるという状況は、もう国道でも見とったかてもう国道溢れてますよ。そら平生からバキュームでゴミ吸い取ったらいいわけですけども、なかなかそういうことが行われていない。まあ先だってもそういうことがあってですね、国道傍の家が浸水するというのもご

ざいました。やはり我々としては雨が降った瞬間的に各都市建設の関係の職員とかもう皆さん方、総務から全部張り付きますから、まあそういう点についてはまず斑鳩町では、並松、辻自治会長ともご相談申し上げてやっぴりまずそういう所に土のうを持っていくとか、そういうことを考え、あるいはまた阿波の川本医院の前とか、あるいはまた興留の第一地所とかああいう所には早急に手配をかけるわけですが、大体斑鳩町の場合は大雨っていうのか、ある程度の雨でそういうところがでてまいりますから、そういう手配はしています。そういう点で絶えず副町長は職員に申し上げるのは、とにかくそういう西里から今並松の関係等についても、その水路がどうあるべきか、やっぱり農家用水ですから井堰があるわけです、板が。板を外していただいたら一番いいんですけども、板をばっと外してもうたら、ば一っとなってくるわけですから、その一時雨っていうのか、我々として一番判断するのは、今、都市型の雨ですから、斑鳩で降ってる場合と奈良でば一っつと降った場合ですね、奈良市から降ってその富雄川溢れてくる場合とありますから、そういう点も注意もしなきゃいけませんし。特に今一番我々が心配しているのが西里の並松へいくとこの矢板、その農家用水ですから雨が降ってませんから、水を貯めないかんいうことで、やっぱり水を貯めていきますから、すぐ外せればいいですけど、瞬間的な雨ですからなかなかすぐ機敏に来られない。昨今はとにかく人間の手があれやから結局水がいっぱいになったら風船ダムが倒れるというようなことに今みな自動的になってますから、昔はみな吸い上げの、手で、手動で皆さん方、あれはしてたっていうこともございますから。何も河川だけじゃなしに農業用水も兼ねてますからね、そこらへんは難しいと思いますし。我々としては極力そういう点にはもう地図に張り付けてますから、職員の体制等も十分できております。今後やっぱりそういう点については改善できるところは改善していく。やっぱりこのシミズ屋さんの前の自治会とも十分協議をしているわけですが、まあ降った瞬間起こってしもうたら、必ずこれは行政が悪いということになるわけです。当然のことです。もう皆さん方は何してんの

と、こうなりますから、我々としてはやっぱりそういうその一番我々  
気使うのはそういう水害、瞬間的な雨とか、あるいはそういういろん  
な雷とかいろんな関係でですね、やっぱり自然でどっか落ちますから、  
それだけ電気が消えたかて、もうたちまち電話かかってくるというの  
がもう対応ですからやっぱりそういうところを十分機敏性を発揮し  
ながらですね、今、加藤課長も申し上げたように、やっぱりできるだ  
けそういうことについては副町長から指示をしてですね、されてます  
から、ある程度並松に関してもあるいは今、シミズ屋さんに関しても  
ですね、絶えず現場を見ながらですね、どう対応するか十分考えてい  
きたいと思っておりますし、また阿波の川本医院の前とか、興留の第一地  
所の都市下水ですね、エフワンから向こうへいくところですね、必ず水  
がつくという状況ですから、そこらを十分検討してですね、私はただ  
やっぱり第一地所でも一時はそら雨降りゃあ必ず水ついてたんですけど、  
都市下水等の関係等について非常にやっぱり当時そういう関係等  
について整備されたましたから、最近水が道路を越してくるという  
ことはなくなってきたと思っておりますけども、やっぱりこれは瞬間的な  
雨ですから、そういう対応は十分できるような対応をしてみたい  
と考えてます。

委員長 他にございませんでしょうか。

( な し )

委員長 他にないようですので、私のほうから確認をさせていただきたいと  
思います。9月定例会では決算審査特別委員会が設置される予定であ  
りますので、例によりまして当委員会から2名の委員をあらかじめ選  
出させていただきたいと思いますが、各委員さん希望される方おられ  
ますしたら、希望される委員さんは挙手をお願いいたします。

( 挙手する者あり )

委員長 はい、わかりました。西谷委員、宮崎委員ということでお願いしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

みなさんよろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

両委員には、よろしく願いを致します。明日、明後日の総務常任委員会、また厚生常任委員会において希望をお聞きするなかで、後日、また調整が必要となることもあろうかと思っておりますので、その際にはまたご協力の程よろしく願いしたいと思っております。

その他については、これをもって終わっておきます。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長 ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

( 町長挨拶 )

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

( 午前10時57分 閉会 )